令和８（２０２６）年度　第３回

福島県病院局（県立病院）職員採用選考予備試験
受験案内

【問い合わせ先】
福島県病院局病院経営課
〒960-8043　福島県福島市中町 8-2（自治会館４階）
☎024-521-7226

福島県立病院　受験

ホームページはこちら→

受付期間：１１月１２日(木)～１２月１０日(木)

※受験申込は郵送に限り、受付期間中に到着したもののみ受け付けます。
※受付後、受験票等の送付は行いません。
　受験票は、試験当日の会場受付にて交付します。

試 験 日：１２月１９日(土)

１　勤務地となる県立病院

・**ふくしま医療センターこころの杜**（矢吹町）
・**宮下病院**（三島町）
・**南会津病院**（南会津町）
・**ふたば医療センター附属病院**（富岡町）

※県外在住の方で、将来、双葉地域における中核的病院（現在整備中）への勤務を希望する方を対象とする移住支援金の制度があります。
（詳細は福島県のホームページをご確認ください。）

移住支援金の詳細はこちら↑

２　試験職種、採用予定人数、採用予定年月日、職務内容及び勤務地

試験職種	採用予定人数	採用予定年月日	職務内容	勤務地
看　護　師	５名程度	令和９年４月１日	県立病院における看護業務	「１　勤務地となる県立病院」のいずれか
臨床検査技師	３名程度		県立病院における臨床検査業務	
診療放射線技師	１名程度		県立病院における診療放射線業務	

※採用は、原則として上記採用予定年月日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、予定以前に採用される場合があります。

３　受験資格

試験職種	受験資格
看　護　師	昭和６０年４月２日以降に生まれた者で、保健師助産師看護師法第７条第３項で定める看護師の免許を有する者又は取得見込みの者
臨床検査技師	昭和６０年４月２日以降に生まれた者で、臨床検査技師等に関する法律第３条で定める臨床検査技師の免許を有する者又は取得見込みの者
診療放射線技師	昭和６０年４月２日以降に生まれた者で、診療放射線技師法第３条で定める診療放射線技師の免許を有する者又は取得見込みの者

※地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する者は受験できません。

※上記受験資格に定める免許等を取得見込みの方は、本試験に合格した場合でも、採用予定年月日までに当該免許等を取得できなかった場合は採用されません。

４　試験日時及び試験会場

試験日時	試験会場
令和８年１２月１９日(土) ・受　　付　9:30～ 9:50 ・作文試験　10:00～11:00 ・適性検査Ⅰ　11:10～12:00 ・適性検査Ⅱ　13:00～13:45 ・口述試験　14:00～	**南東北総合卸センター　２階中会議室** （福島県郡山市喜久田町卸 1-1-1） ・郡山 IC から車で約３分 ・郡山駅からバスで約３０分 ・喜久田駅から徒歩で約２０分

５　合格発表日時及び発表方法

合格発表日時	発表方法
令和９年１月２２日(金)	県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、福島県病院局病院経営課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。

６　試験種目、内容及び配点

試験種目	内容	配点
作文試験	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験（８００字以内）	３０
口述試験	人物についての個別面接による試験	４５
適性検査（Ⅰ・Ⅱ）	職務遂行上必要な素質及び適性に関する検査	（適否）

※適性検査（Ⅰ・Ⅱ）については、適否の判定のみを行い、得点の対象とはなりません。

７　受験手続

受付期間	令和８年１１月１２日(木)～令和８年１２月１０日(木)
申込方法	提出書類に必要事項を記入し、受付期間内に郵送により受験申込先に提出してください。 (1) 提出書類 **・履歴書** **・面接カード** ※様式は福島県病院局病院経営課のホームページからダウンロードすることができます。 ホームページはこちら↑ **・受験する職種の免許証の写し**（免許を取得済みの者に限る） (2) 受験申込先 〒960-8043　福島県福島市中町 8-2（自治会館４階） 福島県病院局病院経営課　採用担当 ※受験申込みは郵送に限ります。 ※封筒の表に「試験申込」と朱書きのうえ、簡易書留等により郵送してください。 (3) 併願可能職種 看護師の職種で受験する方は、同日実施する福島県病院局（県立病院）育休任期付職員採用候補者登録試験を併願することができます。 本試験で不合格となった場合でも、適性検査及び口述試験の結果が育休任期付職員採用候補者登録試験の合格基準を満たしていれば合格となります。 併願を希望する場合は、上記提出書類の所定の欄にその旨を記載ください。

８　当日持参するもの

・鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム
・免許証の原本（免許を取得済みの者に限る）
・昼食（ゴミは各自お持ち帰りください）

９　給与等

初任給	採用されると、福島県の給与規程等に基づき初任給が支給されます。なお、学歴、経験等によって給料が調整されます。また、定期昇給は原則として毎年１回行われます。
諸手当	上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。
給与例	令和８年４月１日に新規で採用された場合の給与例は下記のとおりです。 ・看　　護　　師：月額２７１，５００円＋諸手当 （３年課程の短大・専門学校学卒業後に採用された場合） ・臨床検査技師：月額２４３，７００円＋諸手当 （３年課程の短大・専門学校学卒業後に採用された場合） ・診療放射線技師：月額２４３，７００円＋諸手当 （３年課程の短大・専門学校学卒業後に採用された場合） ※学歴や職歴等によって異なります。

10　試験結果（成績）の提供

試験結果（成績）については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。

試験結果（成績）の提供を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、下記提供場所へお越しください。

提供内容	提供期間	提供場所
・作文試験の得点及び適否 ・適性検査（Ⅰ・Ⅱ）の適否 ・口述試験の得点及び適否 ・総合順位	合格発表日から１か月間	福島県病院局病院経営課 福島県福島市中町 8-2 （自治会館４階） ※提供時間（平日のみ） 9:00～12:00、13:00～17:00

※適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

11　その他

・本試験に関し不明な点は、福島県病院局病院経営課（電話：024-521-7226）にお問い合わせください。

・災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、福島県病院局病院経営課のホームページでお知らせします。

ホームページはこちら→